

第63回福島県中学校体育大会スキー大会宿泊要項(訂正版)

1 宿泊・昼食料金

- (1) 1泊2食とする。(消費税込)
昼食は折詰弁当648円、おにぎり486円(共に消費税込)
- (2) 生徒1泊につき、6,930円(暖房費、消費税込)とする。
- (3) 引率1泊につき、7,920円(暖房費、消費税込)とする。
- (4) 宿泊料金の支払いは、監督と宿舎との間で直接行う。
- (5) アルペン競技については、昼食弁当の斡旋はしない。
- (6) 宿泊料金の適用期間は、令和3年1月9日(土)～1月14日(木)

2 宿泊の契約について

- (1) 宿泊の契約については、金山町観光物産協会または南会津町商工会伊南支所より斡旋された宿舎とし、申込用紙を送付し、人員・駐車場・部屋数について連絡を取り確認する。
- (2) 宿泊の予約金は不要とする。
- (3) 宿泊については、当日の午後2時までに連絡し、遅れる場合や、取り消し等については監督と宿舎で決定すること。なお、連絡不徹底により、宿舎側の準備等に不都合が生じないよう、当該校が責任をもって十分に配慮すること。

3 宿泊・昼食の申込について

- (1) 申込みは、令和2年11月20日(金)正午までに次のところに「宿泊・昼食申込書」を送付すること。
また、配宿先の希望は受け付けない。
* アルペン競技 …… 金山町観光物産協会
* クロスカントリー競技 …… 南会津町商工会伊南支所
- (2) 申込み終了後、人員・その他に変更が生じた場合は、宿舎に連絡すること。
- (3) 宿泊申し込みは、必ず金山町観光物産協会または南会津町商工会伊南支所を通して行い、学校単独では絶対に申し込まないこと。
- (4) 配宿の連絡がきたら、速やかに宿舎に連絡し宿泊人数、宿泊日数等の確認をすること。
- (5) 昼食の内容及び予約の変更などについては、宿舎と連絡調整すること。

4 その他

- (1) 自家用車・バス等の駐車場については、事前に宿舎と十分連絡を取ること。
- (2) 宿泊マナーについては、各学校で事前指導を十分にしておくこと。
- (3) 詳しい内容については、福島県中学校体育大会スキー大会要項を参照すること。
- (4) 保護者等の応援の宿泊については、直接下記の各組合事務局へ問い合わせ願います。
- (5) 宿舎から各会場までの選手輸送及び乾燥室及びワックスルーム等の使用上の諸注意などについては、各宿舎と事前に連絡調整をすること。
- (6) 新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため、部屋の人数や他校生徒との相部屋については配慮します。

《 宿泊に関する問い合わせ先 》

アルペン競技 金山町観光物産協会

〒968-0011 大沼郡金山町大字川口字森ノ上 473
TEL/0241(42)7211, FAX/0241(42)7212
E-mail/info@kaneyama-kankou.ne.jp

クロスカントリー競技 南会津町商工会伊南支所

〒967-0501 南会津郡南会津町古町字西町尻 1428-23
TEL/0241(76)2214, FAX/0241(76)2215
E-mail/ina-sss@castle.ocn.ne.jp